

(様式第1号)

令和 年 月 日

(提出先) 阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)



神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

- (1) 補助金の額 金 _____ 円
(2) 算出の基礎

2 補助事業の名称、目的及び内容

- (1) 名称
(2) 目的
(3) 内容

3 補助事業の開始日及び完了予定日

令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 添付書類

- (1) 事業計画書
(2) 収支予算書
(3) 補助金の交付の対象となる事業に関する仕様書
(4) 補助金の交付の対象となる事業に関する見積書
(5) 見積書の内訳明細書
(6) 補助対象者であることを証明する書類 ※海運貨物取扱業者のみ

(様式第2号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金については、次のとおり交付することとしたので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。

1 補助金の交付額 金 _____ 円

2 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、阪神国際港湾株式会社の承認を受けるべきこと。ただし、補助金の予定金額が交付決定額より低くなる場合で、補助事業の目的及び内容に変更の無い場合は、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、阪神国際港湾株式会社の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに阪神国際港湾株式会社に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 阪神国際港湾株式会社が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

3 その他

本通知の決定内容 (交付の条件を含む。) に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

(交付しない理由)

(様式第4号)

令和 年 月 日

(提出先) 阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)



神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて通知のあつた神戸港におけるコンテナ
物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金の交付決定について、神戸港におけるコンテナ物流
滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第8条の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取つた日 令和 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第5号)

令和 年 月 日

(提出先) 阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)



神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて補助金の交付の決定を受けた補助事業
について、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第 10 条
の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第6号)

令和 年 月 日

(提出先) 阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)



神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金中止・廃止承認申請書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第 10 条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

(様式第7号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金変更承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金変更承認申請については、補助事業の内容等の変更を承認したので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

1 承認した内容

(様式第8号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金中止・廃止承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金変更承認申請については、補助事業の中止・廃止を承認したため、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

(様式第9号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金変更不承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金変更承認申請については、次の理由により承認しないこととしたので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（CONPAS 導入）補助金交付要綱第10条第3項の規定により通知します。

(承認しない理由)

(様式第 10 号)

令和 年 月 日

(提出先) 阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

住 所

(法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名印)



神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金実績報告書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて補助金の交付決定を受けた補助事業について、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第 14 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業の名称

2 補助金の予定金額 金 _____ 円

3 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 補助事業の完了を確認できる書類

(3) 精算に係る領収書の写し、又はそれに代わる確認書類

(4) 補助事業に係る契約書の写し

(様式第 11 号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金額確定通知書

令和 年 月 日付け (文 書 番 号) にて交付決定した神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付要綱第 15 条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(様式第 12 号)

(文 書 番 号)
令和 年 月 日

様

阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（COMPAS 導入）補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日付け（文 書 番 号）にて交付決定した神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（COMPAS 導入）補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業（COMPAS 導入）補助金交付要綱第 16 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

(様式第 13 号)

令和 年 月 日

(提出先) 阪神国際港湾株式会社
代表取締役社長 外園 賢治

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名印)

神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金 誓約書

私は、神戸港におけるコンテナ物流滞留対策事業 (CONPAS 導入) 補助金交付申請にあたり、次のことについて誓約します。

記

- 1 神戸港のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者です。
(注) これまでに神戸港のコンテナターミナルの利用しておらず、今後神戸港のコンテナターミナルを利用する計画がある者は、以下の記載とすること。
海運貨物取扱業者であり、今後神戸港のコンテナターミナルを利用する計画があり、今後利用することを約束します。
- 2 本申請書の内容に虚偽はありません。

以上